

〔11月〕人口の動き

人口	4,147 人
世帯数	961 世帯
出生	6 人
死亡	4 人
転入	2 人
転出	6 人

(11月末住民登録人口より)



ひがし しらかわ

広報

第 136 号

発行
東白川村 公民館
岐阜県加茂郡東白川村
〒501-1101

印刷
中部印刷株式会社

昭和45年12月20日発行

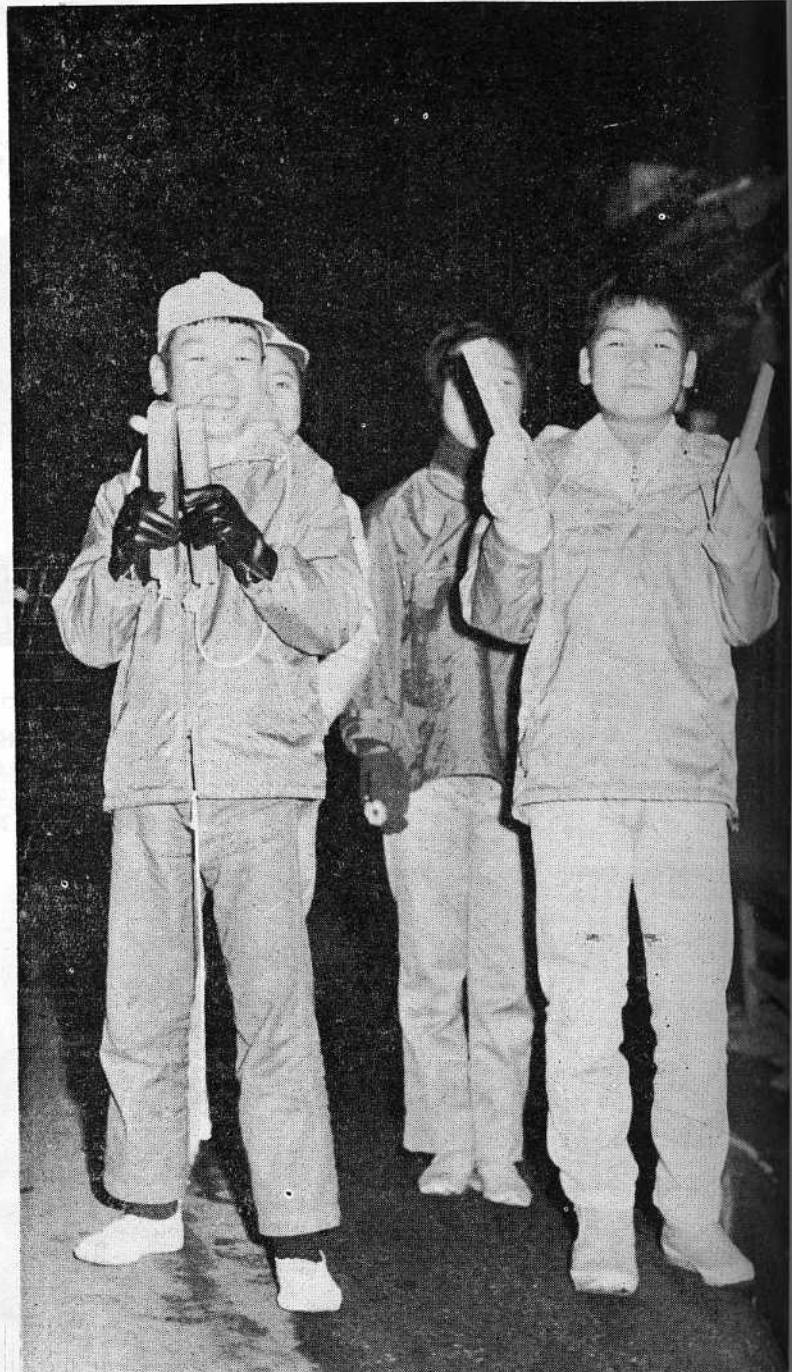


元気な声で 火の用心

今夜も拍子木の音とともに、元気な「火の用心」が夜の町にこだまします。

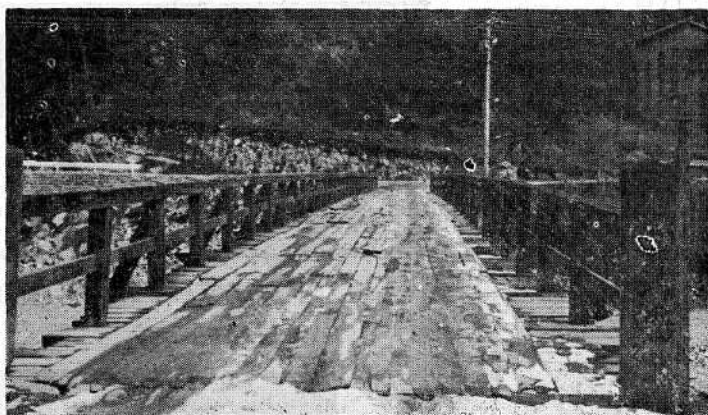
毎年引き継がれるこの善行は、おとなたちの忘れていた注意心を呼び起こしてくれます

神土平地内 田口君たちの火の元まわり



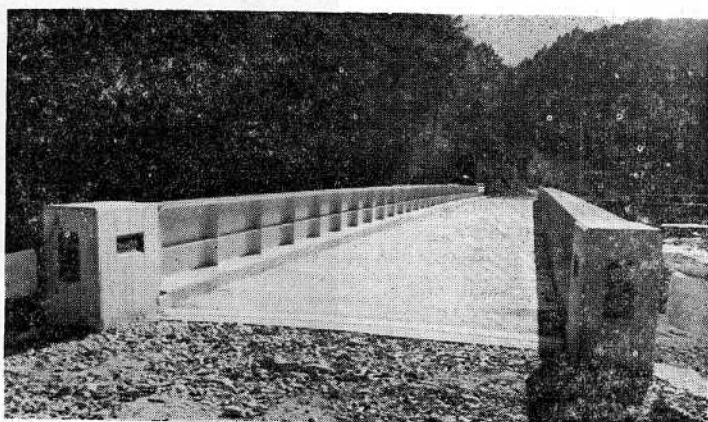
こんなことが

明るい話題がいっぱい



生まれ変わった南北橋

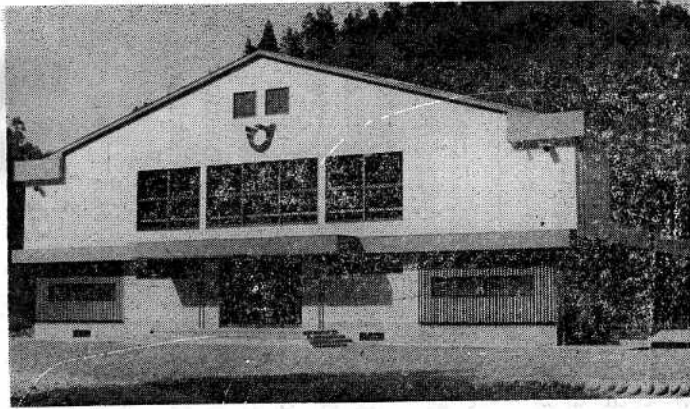
古くから親しまれてきた、五加久須見林道の起点にある南北橋が、りっぱな永久橋として生まれ変わりました。(2.4)



植樹祭が三つも

加茂郡市の植樹祭(4.23)がことしは本村の新巣で行なわれたのをはじめ、恒例の成年記念植樹祭(5.3)と少年の山植樹祭(5.10)と、村ぐるみの愛林精神はより高まりをみせました。



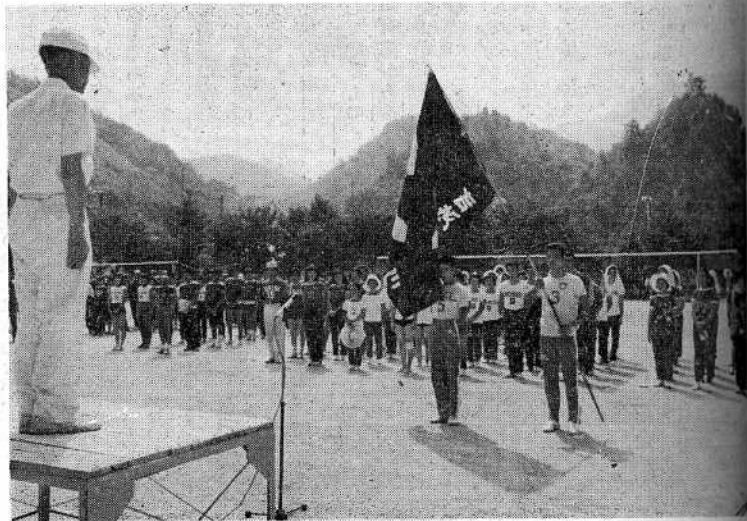
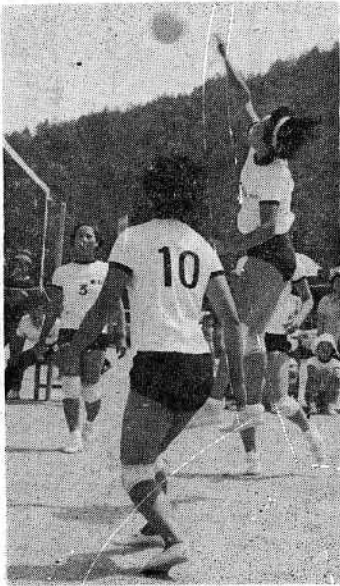


ことし村の中

心にとめておきたい

東白川体育館の完成とスポーツ活動の高まり

念願の体育館完成(6.10)を期に、ことしは郡体のバレー、剣道会場を受け持ち(8.9)本村の選手は大活躍、とくに家庭婦人バレーと青年男子バスケットボールは県体3位入賞(9.27)という輝かしい記録を残しました。



5カ年の大事業の構造改善事業終わる

茶園、桑園造成はじめ製茶工場、稚蚕飼育所の建設など含めた大事業が終わり盛大な記念大会が行なわれました。

(12.10)



農業者の老後を保障

— 農業者年金制度がスタート —

農業者の老後生活の安定を図り後継者への経営移譲を促進することによって、経営の若返りを図るといふねらいをもった農業者年金が制度化され、いよいよ新年一月から加入受付が開始されることになりました。

本号では、この制度のあらましを特集してみました。

農業者年金基金の行なう仕事は次のようなものです。

- (一) 農業者年金事業
- (二) 離農給付金を支給する業務
- (三) 離農希望者の農地、採草放牧地およびこれらの付帯施設を買い入れ、これを規模拡大しようとする農業者年金の被保険者などへ売り渡す業務
- (四) 離農希望者の農地、採草放牧地およびこれらの付帯施設を買い入れようとする農業者年金の被保険者などに対し、これに必要な資金の貸し付けを行なう業務
- (五) 福祉施設の設定および運営

農業者年金とはどういう人が加入できるのでしょうか。

経営面積が五十アール以上の農家の経営主で、国民年金に加入している人はこの年金に加入することになります。

(一) 任意加入

次の人は、任意加入ができます。

- ① 経営面積が当然加入の規模以下であっても、三十アール以上あって農業経営に投下する労働力が年間七百時間以上であるような農業経営の経営主。
- ② 五十アール以上の農家の後継者で、引き続き三年以上農業に従事してきた者。

(二) 経営面積

自分の経営に供しているものであれば、自分に所有権があるものでも、使用収益金があるものでもかまいません。

(三) 年令の制限

昭和四十六年一月一日現在で満五十五歳をこえる人は、加入できません。

離農給付金は、こんな場合
に交付されます。

ない五十五歳以上の老令経営主や加入資格のない零細経営主などがその農地の全部（十アール程度の自留地は認める）を、一定の要件で処分して離農した場合に交付されます。その要件として

- (一) 売り渡す所有地の面積が三十アール以上であること。
- (二) 売り渡しの相手は、農業者年金の被保険者や農地保有合理化法人、基金などに限り、後継者への売り渡しは認めない。
- (三) 給付金の額は五十五歳以上の者

で………三十五万円
それ以外の者には………十五万円
農地の買入れ、売渡し、融資

基金は、離農希望者の農地などの買入れ、売渡しおよび融資も行ないます。

(一) 買入れ

年金の被保険者、その他の離農希望者の農地など買入れることができます。その場合の農地などは、農業振興地域整備法の

農用地区域内にあるものに限られます。

(二) 売渡し

その買入れた農地などは、経営規模拡大、農地の集約化、その他農地保有の合理化に役立つよう、被保険者などに売り渡されます。

(三) 融資

離農希望者から農地などを買入者に対しては、昭和四十六年度から長期間低利の資金貸付けをするよう準備中です。

年金はいくらもらえるのでしょうか

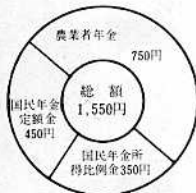
保険料納付済期間		5年	20年	25年	30年
経営移譲年金(A)	8,000円	16,000円	20,000円	24,000円	
経営移譲年金(B)	800	1,600	2,000	2,400	
農業者老令年金(C)	1,000	4,000	5,000	6,000	
国民年金所得比例給付(D)	900	3,600	4,500	5,400	
国民年金定額給付(E)	6,000	9,600	11,200	12,800	
(B、C、D、E)	8,700	18,800	22,700	26,600	
計 (C、D、E)	7,900	17,200	20,700	24,200	

- ① 国民年金の定額給付は、定額部分への加入期間が農業者年金の加入期間より10年長の場合の計算です。
- ② 65歳に達する途に経営移譲した人は65歳に達する途は、A欄の年金を受給し65歳に達してからは、B、C、D、Eの4階建の年金を受給する。
- ③ 65歳に達する途に経営移譲しなかった人は、65歳になったらC、D、Eの3階建の年金を受給する。
- ④ 老令国民年金に加入している場合は、これにさらに妻の国民年金定額金(E)が、65歳から加わってくる。

死亡一時金はいくらもらえるか

保険料を納めた加入者が途中で脱退したり、死亡した場合には納めた保険料以上の1時金があります。

はいくら払うのか



生活をつつめよう

8億をこえた 村民所得

10年前の4倍伸びる



①

経済の著しい成長に伴い、わたしたちの生活は大きな変化を遂げました。テレビや電気洗たく機や冷蔵庫などの家庭電化製品が揃い、家用自動車もでき、文化水準はかけ足で上昇しています。

しかし、反面、食料品や衣類などわたしたちの身の回りにある物がどんどん値上りし、出費も予想以上にかさむようになってきました。

こんな中で村民のほんとうの生活は、いったいどのような状態になっているでしょう。これから四回にわたって、これらのことについて考えてみたいと思います。

昔からおおみそかの晩に、家じゅうのお金を神だなに供える風習

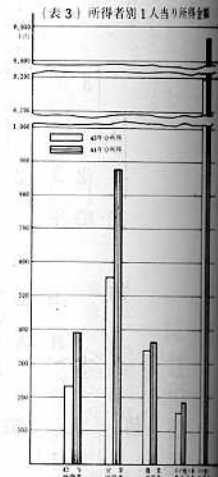
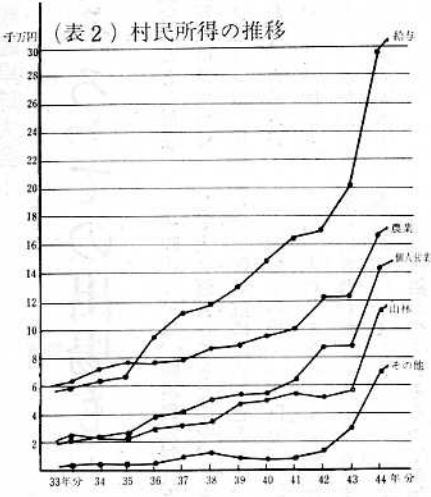
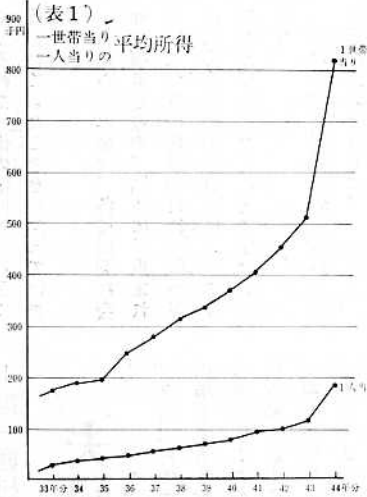
けのお金ももうかりました。ありがたうございました。という素ほくな気持ちの現われでしょう。ところで、この年を越すお金がいわゆる所得であると考える人が案外多いようです。

「所得金額とは何か」ということを今一度考えてみたいと思います。

所得金額とはひと口にいつて、一年間の総収入金額からその収入を得るために必要だった一切の費用を差し引いて残った金額です。

村民の過去十年間の所得金額はめざましい伸びを示しました。昭和三十三年には一世帯当たり平均二十万円で満たなかったのが、昭和四十四年には四倍をこえる八十万円を突破し、その伸びは著しいものがあります。

まず、表一をごらんいただきましょう。ひとり当りの平均所得と



は、赤ん坊から老人まで村民のすべての人に所得を分けあつたとした金額です。この金額にあなただけの家族の人数をかけた金額と、実際にあなたの家であげた所得金額を比較すると、村の平均に対してどうであったかが、一応おわかりいただけます。

表二は、村民の所得の総額を種別別に区分して昭和三十三年からの移り変わりを現わしたものです。給与所得が極端に伸びたのは、ひとりひとりの受ける給与の額も多

くなつたのですが、その給与を受ける人数もふえたことを見のがすことができません。

また、表三は、昭和四十三年と昭和四十五年について、所得者ひとり当たりの所得を所得の種類別に比較してみました。

なお、表二および表三中、給与所得については、給与所得控除額を控除した後の金額によって計算しましたので、給与の収入金額を基準にして計算すれば、その額はもっと多くなります。

けいじはん

—出生—
 (平) 安江謙次郎(由次)
 清子(二男)

(神付) 安江 啓次(美和)
 和子(長女)

(平) 古田 金彦(容子)
 さくの(二女)

(黒河) 安江正爾(睦美(長女)
 栄子)直美(二女)

—死亡—
 (平) 黒木 なみ
 (日向) 笹俣 りせ
 (下親田) 安江 よき
 (日向) 桂川兼五郎

—婚姻—
 一安江 純ひろ(下親田)
 一安江 けい子(中通)

前号 ■ 九月の人の動きあれこれの出生の部で、次のように誤字がありましたので、訂正してお詫び致します。

(西 洞) 安江水子は安江水子(誤りです)

(上親田) 吉田吉一は古田吉一の誤り。和世は和也の誤りです

■ NHK総合テレビで本村が紹介されます
 新年一月十日午前十一時三十分からのスポーツアワーの時間に、村のスポーツ活動が紹介されますから見てください。

部落からの募金状況

組名	募金額	組名	募金額
	円		円
日向	1,700	日向	6,350
陰地	17,090	陰地	9,800
枳山	3,110	枳山	2,500
黒瀨	4,660	黒瀨	4,450
大明神	6,060	大明神	7,800
柏本	4,450	柏本	7,700
宮代	2,700	宮代	3,550
大沢	1,800	大沢	430
下野	3,100	下野	2,100
久須見	2,700	久須見	100

ここに役員職員の募金と窓口募金を合せて5,783円

12月は歳末たすけあい運動

盛りあがる善意の心

—赤い羽根募金には9万8千円—

対する社会連帯の精神が全村民に根付いてきたことを物語っています。

この尊い募金は、各種民間社会福祉事業施設や、団体に、恵まれない人たちの援護のため、岐阜県共同募金会の配分計画によって役立たせていただくことになっていきます。

赤い羽根共同募金の部落からの募金は次のようです。

また十二月いっぱいには、歳末たすけあい運動がくり広げられています。

みんなそろって明るい正月を迎えることができるよう、しあわせのうすいひとびとのために、この運動に協力ください。

村では十二月いっぱいこのたすけあい募金を受けています。部落に、職場、グループに愛のともしびを広げていきましょう。

—第一回村民親睦卓球大会—

夫婦そろっての出場も

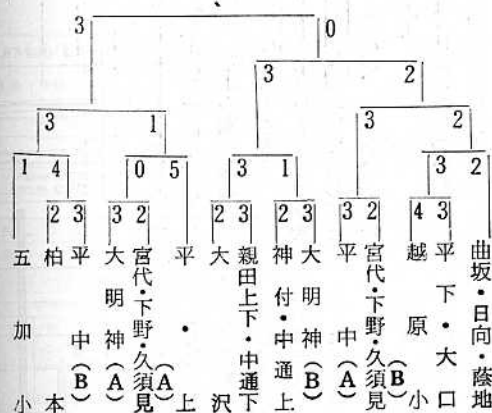
東白川村体育協会のことし最後の事業である村民親睦卓球大会は今春発足した卓球クラブ(山口和久部長)が中心となり、さる六日東白川体育館に、村内各地区から十七チームが参加し、なごやかな中にも熱のこもった好試合が繰り広げられました。

一昨年までは、職場職域対抗として大会運営してきたのを、ことしは地区対抗に改めるとともに、三十歳以上の男子一名以上、女子二名を入れることをチーム編成の条件にされたため、各チームとも実力が伯仲しました。また幾組かの夫婦そろって参加

するチームや、こどもたちの応援団などができて、昔とつたラケットさばきもあきやかに、場内は白球を追う姿と、拍手と笑いがうず巻き、和気合々のうちに午後四時すぎ大会の幕を閉じました。

なお団体戦は三位まで、個人戦(男女)はそれぞれ六位までが体育協会長から表彰されました。当日の試合結果は次のとおりです。

(団体戦)



個人戦 (男子)

- 1位 山口和久 (宮代)
- 2位 島倉捷司 (大明神)
- 3位 服田彦彦 (平)
- 4位 安江司 (平)
- 5位 村雲直樹 (中通)
- 6位 石神実 (中学)

個人戦 (女子)

- 1位 今井清子 (中学)
- 2位 今井美枝子 (平)
- 3位 伊藤邦子 (上親田)
- 4位 古田敏子 (宮代)
- 5位 渡部ちず子 (平)
- 6位 林繁子 (平)

県下の事故死三百人！
——年末年始は交通事故に注意——

「世界の願い交通安全」の悲願を尻目に交通事故は増加する一方です。

特に十二月は、年の瀬に追われ過労と心のせわしさが重なり交通事故が最も多く発生する月となっています。

岐阜県においては、十二月十日現在すでに交通事故による死者は二百九十五人を記録し、史上始めて三百人の大台に迫り、これを突破するのも秒読みの段階という恐ろしい状況となっています。

このような事態を県民総力をあげて防止するため、この十二月十日から来年一月十日までの一カ月間を年末年始交通事故防止運動期間として、この運動を推進します。特に「歩行者、自転車乗りの事故防止」と「飲酒運転の絶滅」のふたつを重点実施事項とし、強力に運動を展開することになりました。

これからは、特に寒さも厳しくなり「ちよつといっぱい」という気持ちにもなりますが、飲んだら絶対に運転しないように、また運転する人には飲ませないようお互い自分自身はもちろん、家族のためにも自限しましょう。

そうして、この村からはひとり飲酒運転者もなくするよう皆んなで協力してください。

冬休みの子どもの指導

子どもとのふれあいを

学校では一定のプログラムのもとに、計画的に生活がなされています。一方、家庭は保護、養育の場であるとともに休養の場でもあります。

もちろん、必要なしつけとか訓練がなされるのは当然ですが、子どもにとって学校生活での緊張や疲れから心身を休める場、くつろぎを得る場が家庭なのです。そんな面から子どもの冬休みの過ごし方を考えてみましょう。

1. 子どもとふれあう方法を考えよう

平素は落ちついて子どもと話し合う機会が少なくなっているようです。そこで、テレビをいっしょに見て話し合いの素材を求めるのもよいでしょう。また、女子であれば食事の手伝いなどをさせて、勤労に対する考え方を指導する機会をとらえることもたいせつです。

時には、一家そろって社会見学やレクリエーションに一日を有効に使い、子どもとともに楽しむことも欠かせない面でしょう。そういった面からいえば、お正月はまたとない機会といえましょう。

2. わが子の能力・性格をしっかりつかもう

とかく、親はわが子に対して期待過剰な面があります。わが子の能力・性格をしっかりつかみ、無理のないよう指導に当たることが望ましい態度といえましょう。

3. 家庭でなすべきことを考えよう

家庭でなすべきこと、学校ですべきことがややもするとあいまいになっている面があるように思われます。子どもに対して家庭がしなければならぬ教育について家庭で考えていただきたいものです。



年末多忙
とかく家を空けがちで
いろいろなことに気を
つかいましょう

にせ税務署員

最近、税務署員らしくみせかけで講習会への出席や出版物の購読をすすめ、代金を請求するといった事件が、東海地方各地で起きています。

納税者の心理状態の弱点につけ込むような「にせ税務署員」などに思わぬ被害を受けることのないよう注意してください。

▼こんなときには特に「ご用心」

- (一) 税務署に似た名まえを使ったり、「税務署の方からきた」といって税務署員と思わせてパンフレットなどを売っている。
- (二) 「税務署の主催で講習会を開くから参加してほしい。」と

最近、税務署員らしくみせかけで講習会への出席や出版物の購読をすすめ、代金を請求するといった事件が、東海地方各地で起きています。

▼被害を受けないようにするには

- (一) ことばづかいや態度に注意していただければ不審な点が多いですから、そんなときは身分を確認するか、税務署へ連絡してください。税務署員が納税者を訪問するときは必ず身分証明書を持っています。
- (二) 印刷物売りつけたり、入会金をとることなどが目的ですから、買う意志がないときは、はっきりことわってください。

子どもの交通事故に注意してください

休み中は気のゆるみから子どもの交通事故が増えます。自転車も危険です。できるだけやめさせたいものです。

（税務署主催の講習会では参加料はおりません）
注文もしない雑誌やパンフレットをかってに送ってきて後日、半年分または一年分の代金とって数千円を請求する。

ふるさとへの便り

村は人間のふるさと

遠く茨木から村を思う

はじめにお便りいたします。広報ひがししらかわを毎月楽しく読ませていただいています。

私は日立製作所に勤めていて、ことし一年間会社の学校へ入った関係で、現在は茨木県にいます。村を離れてもう十年以上になり

ますが、やはり村のことには何かと関心を持たずにはいられません。

村についての情報源は、毎月いただいています広報が主です。

ご存じのように都会では、公害交通事故、そして人間疎外など住民にとってはマイナスの材料ばかりそろっています。

時代の変化は、まさにスピードアップされて、人間生活の多様性とか一時性などが考えられる今日こういう社会情勢の中では、東白川村はいわば「人間のふるさと」的存在ではないでしょうか。

そういう意味においても、東白川村がふるさとである私にとって、このふるさとの存在は、非常に大切なものだと思います。

澄みわたった空気、そして村の皆さんのたくましい生活力とあたたかさ、これらはすべて、ともしれば都会生活の雑踏の中に消されがちになる、人間性を見つめるという基本的な姿勢を示してくれるようです。

一方では、社会急変の波は東白川村へも、現在の余波だけにとどまらず押し寄せるに違いありません。

農林業、あるいは経済的な問題交通の問題、そして児童生徒の教育の問題、村のかかえている問題は険しいものばかりでありましよう。しかし、これらの問題は、皆さんのお力できっと解決されると確信しています。

特に、青年層の皆さんの活躍とフアイトを期待しています。私も皆さんにひげをとらないようがんばります。

今後とも、すばらしい広報ひがししらかわを読まさせていただきますと願っています。



赤ちゃんの巻 ⑤

赤ちゃんの事故

三歳未満のこどもの事故は、そのほとんどが親・保護者に責任があります。それだからといってやたらに物をとりあげたり、止めるだけではかえって危険に対して抵抗力のない消極的なこどもをつくってしまいます。そこで月令に応じた発育の特徴を知って、未然に事故を防ぎ危険に対する教育もして行かなければなりません。

◆一〜三カ月ほとんど自ら動き廻ることがない時代です。この時少なくてありません。まだ物のこわ

さを知りません。突進して縁側から落ちたり思わぬところで頭をぶつけたり、つかもうと思えば熱いものでも危いものでもおかまいたしです。ちよっとした油断、物のだしっぱなしには、くれぐれも注意を。

◆四〜六カ月目で見、口でたしかめる時代です。口に入れて危険なもののは手のとどかないところに。そのかわりになめても危険のないものをおいてあげましょう。

◆七〜九カ月一時も目のはなせない時代です。自分自身で体が動かせるようになったのですから。すべてのものに興味を示します。異様なおとなしさに気がついてみる

◆十〜十二カ月まねすることが得意になります。たばこの吸いごらをしてしゃぶったり、高い所へよじのぼろうとしたり、こどもにまねされて危いようなことは、なるべく見えないところで。同時に、そろそろ危険なことを正しく認識させるよう。教育が必要ですよ。

初もうでに招待

一月十五日は「成人の日」。村では恒例の祝賀行事として、新らしくおとなの仲間入りをする若人を伊勢神宮参詣へお招きするよう準備を進めています。

最近道路は良くなったものの車の増加が交通事情の悪化を招いていること、バスの貸切料金の高騰と、新成人該当者の減少を考慮して、来年の祝賀行事としての伊勢神宮参詣は、庁用のマイクロボスを使用して、今までの往復の乗車時間十三時間余りというよりも短縮された日程を画する意味から、

なお、該当する新成人には通知されますが、最近本村へ転入された方で該当される方は一月九日までに教育委員会事務局へお申込みください。

編集後記

もう一年早いものです。いろいろなことがあった一年ご報告